

感染再拡大防止に向けて 基本的な感染対策の徹底をお願いします！

新規感染者数の高止まりの状況が続き、一部地域では増加傾向も見られる中、ゴールデンウィークを迎え、人々の移動や会食の機会が多くなり、更なる感染拡大が懸念されます。

国民の皆様におかれては、暮らしと健康を守るため、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

- ワクチンを接種した方も含め、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底しましょう。特に子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話をする際にはマスクの活用などを考えましょう。
- ゴールデンウィークを迎えるに当たって、基本的な感染対策を再徹底するとともに、混雑を避け、時期を分散し、感染リスクの高い行動を控えるなど、「うつさない」、「うつらない」行動を心掛けましょう。帰省や旅行、イベントへの参加の際には、事前のワクチン接種や検査を積極的に活用し、感染リスクを減らしましょう。
- 飲食時は感染リスクが高まります。外食は、都道府県の認証店など感染対策を講じたお店をご利用いただき、会話をする際はマスクを着用するなど、友人など親しい間柄であっても感染対策を徹底しましょう。
- 発症や重症化を防ぐ効果を持続させるためにワクチンの3回目接種を早めをお願いします。1・2回目のワクチンを接種されていない方も積極的にご検討ください。特に、若い世代の皆様も自分自身と大切な人の健康を守るために接種をお願いします。
- 発熱・咳など少しでも体調が悪い場合は、外出・移動を控え、医療機関に電話した上で、すぐに受診しましょう。

令和4年4月26日

全 国 知 事 会

「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 の策定について

本日、政府において「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」が策定された。

原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするための原油価格高騰対策、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策、中小企業対策等、生活困窮者等への支援など、全国知事会が要望してきた事項に沿い数多くの対策が盛り込まれており、岸田総理のリーダーシップにより真摯に御対応いただいたものと高く評価し、衷心より感謝申し上げます。

特に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充・活用については、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応するきめ細かな生活困窮者対策の実施など、地域の実情を踏まえた支援強化に向け極めて意義深いものであり、政府の英断に深く感謝申し上げます。

2年超に及ぶコロナ禍で疲弊しきった地域経済が、現下の原油価格・物価高騰により更に深刻な打撃を受けている現状を踏まえ、我々現場の知事は、その回復に向けて国と共に総力を挙げて取り組む決意である。政府におかれては、引き続き、円滑な執行ができるよう、地方の声に応じて現場の取組を支援していただくことを改めてお願い申し上げます。

令和4年4月26日

全国知事会 会長

鳥取県知事 平井 伸治

農林商工常任委員長

岩手県知事 達増 拓也

地方税財政常任委員長

宮崎県知事 河野 俊嗣

コロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部長

和歌山県知事 仁坂 吉伸

新型コロナウイルス感染症対策 ～現場主義に基づく機動的な感染対策の実行に向けて～

令和 4 年 5 月 1 7 日

全国知事会 長（鳥取県知事） 平井 伸治

全国知事会による機動的な新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス緊急対策本部の設置・会議の開催

- R2.1.30「新型コロナウイルス緊急対策会議」設置
- R2.2.25「新型コロナウイルス緊急対策本部」に移行
(全都道府県が参加し、毎回40人以上の知事が参加)
- 以後、36回の対策本部会議開催



R4.4.26新型コロナウイルス緊急対策本部

国への政策提言 及び 感染対策に関する課題の独自検証

- 「新型コロナウイルス緊急対策本部」での議論を経て緊急提言をとりまとめ、国へ政策提言
⇒ この結果、まん延防止等重点措置の創設、地方創生臨時交付金の特別枠創設、ワクチン追加接種の前倒し、事業者向け資金繰り支援の継続 などを実現
- 検証・戦略WTを組織し、独自にコロナ対策に関する課題の分析・検証を実施(R2.8 / R3.11)

関係大臣との意見交換会

- 延べ100回近くにわたる関係大臣との意見交換会を開催し、政策提言の内容や地方の実情・目下の対策などについて議論



R2.3.25厚生労働大臣との意見交換会

全国知事会における主な提案事項 (R4.4.26全国知事会コロナ対策本部緊急提言より)

➤ 現在の感染動向に対する分析と感染抑制と社会経済活動の両立

- 国の責任において、早急に専門家の知見を交えた感染動向の分析を行うこと。
- 感染を抑制しながら社会経済活動を維持していくための具体的方策について、今般の感染の実態やワクチン追加接種の進展、海外における対策の効果等を踏まえつつ、専門家の知見も交えて検討を行い、速やかに提示すること。
- まん延防止等重点措置のあり方の見直しや濃厚接触者の調査の見直しなど保健衛生機能を適切に提供するための行政実務の改善、医療に係る公費負担、国民や事業者の協力を得るための働きかけ等については、地方の意見も踏まえつつ、きめ細やかに検討を行うこと。

➤ オミクロン株の特性等を踏まえた対応方針

- オミクロン株の特性に応じた保健医療体制の構築や社会活動の継続への対応を検討するとともに、一部地域で感染が再拡大している要因を、専門家の知見を踏まえて検証・分析した上で全般的な対応方針を明確に示すこと。
- 今後の感染動向を想定し、まん延防止等重点措置を再適用する基準を示すとともに、重点措置の適用に至らない場合であっても、各自自治体が飲食店や学校等に対する十分な感染対策を柔軟かつ機動的に講じられるよう、政府として早期に現場でとるべき対策に関する新たな方針を示し、支援を講じること。

➤ 感染状況に応じた具体的対策

- 緊急事態措置やまん延防止等重点措置における具体的な対策については、飲食店の時短要請を任意の対策とするほか、教育関連施設や高齢者施設において感染が広がっている状況を踏まえ、オンライン授業や分散登校、臨時休業なども含めた具体的かつ多様な対策をメニュー化し、地域の実情に応じた効果的な対応が選択できるよう、基本的対処方針の更なる改善も含めて強化すること。

➤ 保健所機能の強化

- 第7波や感染力や重症化リスクなどが明らかでない未知の変異株による急速な感染拡大の場面においても、各地域に必要となる保健衛生機能を保健所が十分に提供することができるよう、各種報告事務等の負担軽減も含め、より効率的・効果的な運用実務のあり方を追求すること。

➤ ワクチン接種の推進（若年層への働きかけ）

- 感染者数が若年層を中心に高止まりあるいは増加傾向にある中、若年層の接種率が低迷しているため、3回目接種の必要性や有効性、安全性に加えて、オミクロン株の後遺症の影響など、国として強力かつ継続的な情報発信を行うこと。³

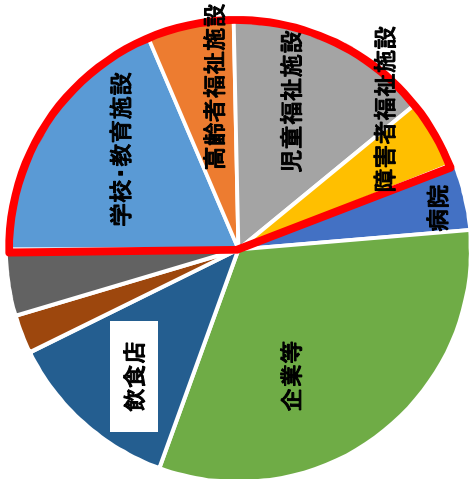
変化し続けるウイルスに迅速に対応する感染対策が必要

- ◆ デルタ株以前とオミクロン株とは大きな変化。オミクロン株は世代時間も短く、**感染拡大の端緒となるシーンにも急速なトレンドの変容が見られる**ことから、マクロの全国データではなく、**個々の現場でリアルタイムの変化に対応した早期封じ込めが重要**。
- ◆ 同時に、**感染の実態は、地域によって様相が異なる**ことから、**現場の実態に即した地域ごとの感染対策の「立案」と「実行」が重要**。

※ 全国集計では最新の現場の感染状況の「機微」が拾象されるとともに、その収集・精査に時間を要せざるを得ない。

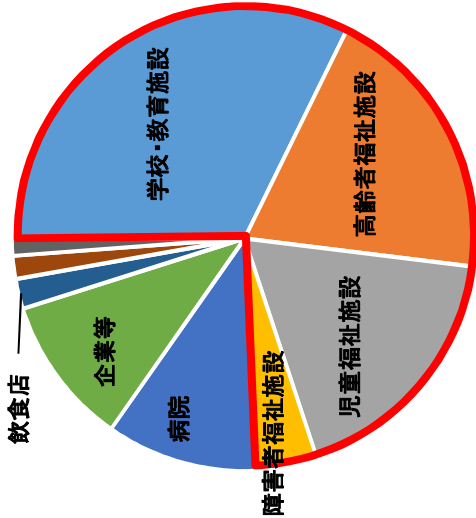
全国のクラスター発生(感染)状況

第5波



期間：R3年7～8月
感染症分科会資料

第6波



期間：R4年4月4日～24日
厚生労働省HP参照

オミクロン株による主な感染事例と講じた感染対策

＜学校・スポーツ活動＞

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
送迎バスや更衣室内での会話	50名	マスクなしでの会話が行われていた
マスクなしでの部活動	6名	花粉症の季節のため、窓を開けてマスクなしで練習

- 対策
- ・基本的感染対策の徹底について注意喚起
 - ・更衣室内のロッカー使用制限

＜福祉施設＞

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
不十分な衛生管理	84名	・歯ブラシ・コップを密接して保管 ・濃度不十分な消毒液の使用

- 対策
- ・消毒液等の管理徹底
 - ・接触感染が起きないよう衛生管理を強化

変化し続けるウイルスに迅速に対応する感染対策を確立するため

提案1：地方が個々の実情に応じた柔軟な対策を講じることが可能な制度設計

- (1) 機動的な法令の適用、基本的対処方針の規律密度の見直し
- (2) まん延防止等重点措置等の見直し
- (3) 都道府県間 ／ 都道府県・保健所設置市間のパートナーシップの深化

提案2：保健医療提供体制の強化

- (1) 積極的疫学調査など本来の保健所業務に注力するためのその他業務の効率化
- (2) 人的・物的緊急応援体制の構築

提案3：国・地方を通じた感染に即応する「立案」「実行」機能の確立

- (1) 即応「立案」機能の確立
- (2) 即応「実行」機能の確立
- (3) (1)・(2)を実現する国の司令塔機能と都道府県・国の協調体制の確立

【提案1】 地方が個々の実情に応じた柔軟な対策を講じることが可能な制度設計

(1) 機動的な法令の適用、基本的対処方針の規律密度の見直し

- ◆ 感染の様子は地域によって様々であり、現場主義のもと、地域ごとに機動的な判断が必要。
- ◆ よって、基本的対処方針により画一的な感染対策を定めるとともに、膨大な通知・事務連絡により仔細に至るまで実務を縛る規定のあり方を見直す必要。

早期対策の支障事例（第5波）

～緊急事態宣言等の適用が遅れた例～

- 人流増加が見込まれる時期（お盆）に合わせて措置を講じることができなかった事例

＜茨城県＞

適用申請（R3/8/3）→ 緊急事態宣言（8/20）

＜広島県＞

適用申請（R3/8/4）→ まん延防止措置（8/20）

- 要請をしたが、適用されなかった事例

＜岩手県＞

適用申請（R3/8/23）→ 適用されず。

膨大な事務連絡による支障事例

～コロナ対策に係る国と地方の役割分担
都道府県アンケート結果～ R3.12

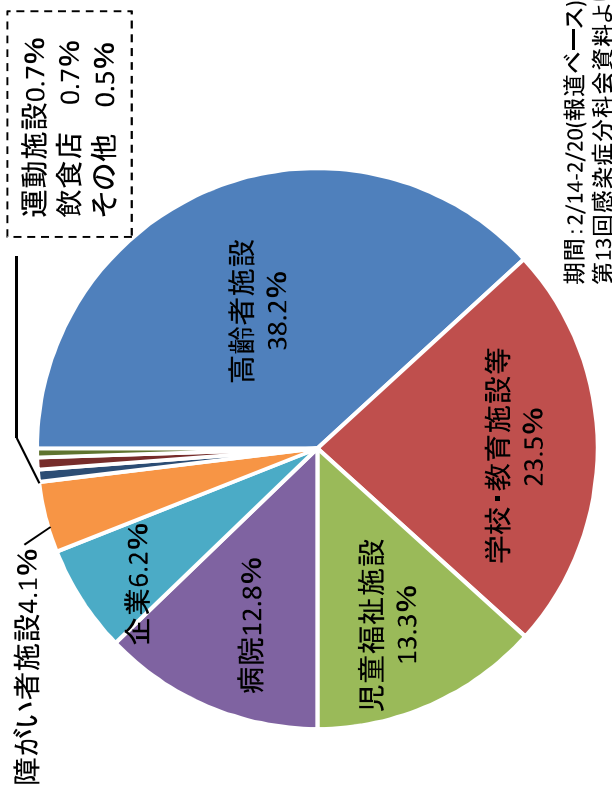
- 国から1000本を超える通知・事務連絡が発出されており、感染症対応に追われる保健所等の現場では対応できない。
- 重要事項であるにもかかわらず、事務連絡として発出されている。
- 事務連絡は「技術的助言」か「単なる情報提供」なのか法的性格が不明確。

【提案1】 地方が個々の実情に応じた柔軟な対策を講じることが可能な制度設計

(2) まん延防止等重点措置等の見直し

- ◆ まん延防止等重点措置等については、飲食店への時短要請が必須とされているが、学校や高齢者施設等での感染が顕著となった第6波以降においては実態に即していない現状。
- ◆ よって、飲食店のみならず、地域の実情に応じた効果的な対策メニューが選択できるよう、内容の見直しを図る必要。

第6波でのクラスター発生状況



基本的対処方針(抜粋)

2) 重点措置区域における取組等

- 都道府県は、感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、(中略)認証店以外の飲食店に対する営業時間の短縮(20時までとする。)の要請を行うとともに、酒類の提供を行わないよう要請するものとする。
- 認証店に対しては、営業時間の短縮(21時までとすることを基本とする。)の要請を行うこととする。

【提案1】 地方が個々の実情に応じた柔軟な対策を講じることが可能な制度設計

(3) 都道府県間／都道府県・保健所設置市間のパートナーシップの深化

- ◆ 感染は県や市の行政単位とは無関係に拡大。
- ◆ よって、複数の都道府県が連携することを前提とした制度設計や、県と保健所とが更に円滑な情報連携を行うことができるあり方を検討する必要。

感染に県境はなく生活行動圏域で拡大

- 黒岩神奈川県知事

(R4.1.21全国知事会コロナ本部役員会議での発言)

「問題は政府の基本的対処方針がオミクロン対応になっていないということ。生活圏を共にする圏域を越えた移動の自粛というような表現など、工夫する必要がある。」

都道府県域を越えた広域的な連携事例

- 首都圏4都県知事が時機に応じて会議を開催し、感染対策の検討と共同メッセージとりまとめ。
- 関西広域連合では、感染症対策本部を設置し、関西が一体となった感染拡大防止の取組を実施。

県と保健所設置市との連携強化

- 統一的な対応方針の決定
都道府県が市の状況を把握できず、統一的な対応に支障をきたすということのないような仕組みづくりが必要。
- 個人情報の取扱い
感染者の積極的疫学調査を適切に行うためには、感染者の個人情報報を県と市の保健所の間で共有する仕組みづくりが必要。

【提案2】 保健医療提供体制の強化

(1) 積極的疫学調査など本来の保健所業務に注力するためのその他業務の効率化

- ◆ 保健所や医療機関では、長期にわたる業務ひっ迫が深刻な状況。
- ◆ よって、各機関が求められる保健医療機能を十分に提供できるよう、保健所や医療機関による国への各種報告義務等の省力化・見直し等の効率化が不可欠。

■特に見直しを求めたい保健所における報告義務や事務例

- 感染症法に基づく入院勧告書や入院延長について聴聞する協議会の開催
⇒ 感染者の増加に伴い、実態と合わず形骸化している業務が生じている。
- 保健所、医療機関が行うHER-SYS入力の省略化
⇒ 入力項目が多く負担となるため、基本的な情報のみの入力とできないか。
- 公費負担医療の手続における所得証明書の徴収事務の省略化
⇒ 2月9日付事務連絡において、「保健所業務のひっ迫により所得証明書等添付書類の徴収が困難な場合」には所得証明書等添付書類の提出を省略して差し支えない旨が示されているが、原則的な制度設計として検討すべきではないか。
- その他国への報告業務の省略
例) 保健所体制の確認に関する人数報告(月2回)など

【提案2】保健医療提供体制の強化

(2) 人的・物的緊急応援体制の構築

- ◆ 感染を抑え込むためには、一部地域で感染が爆発的に拡大する初期段階での封じ込めが極めて重要。
- ◆ よって、災害対応のように、国や他地域、民間からの人的・物的支援を迅速・円滑に得られる仕組みを構築する必要。
- ◆ このため、機動的に医療等の応援を緊急に実行するための法令上の権限強化や、病床確保のための必要に応じた一定の空床補償は不可欠。

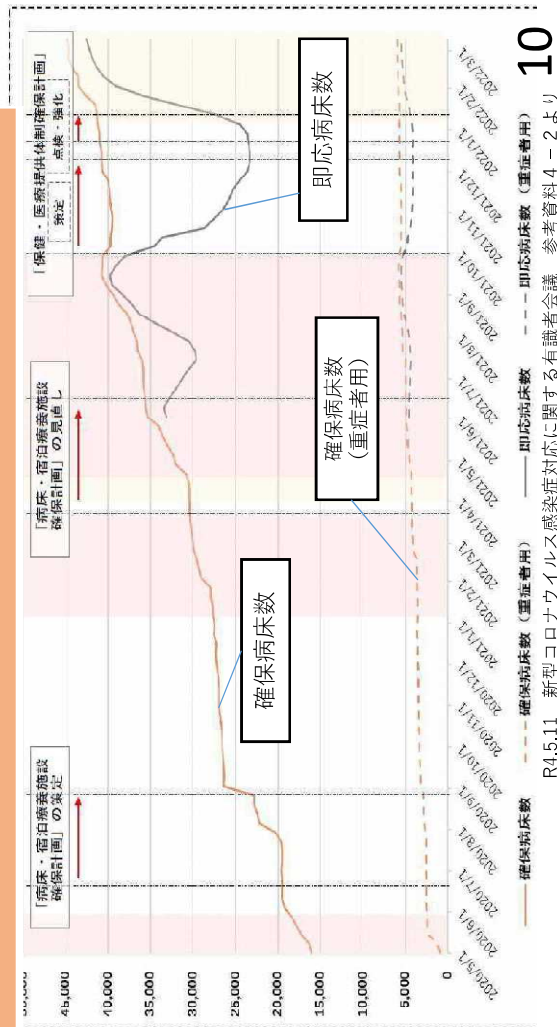
全国知事会による保健師・看護師等の派遣

派遣期間	派遣先	派遣人数
R2.8～9	沖縄県	34名
R2.11～12	北海道	20名
R2.12～R3.3	大阪府	27名
R3.4～5	宮城県	42名
R3.5～6	兵庫県	3名
R3.6～7	沖縄県	24名
R3.8	沖縄県	4名
R4.1	沖縄県	19名

保健師 { R2.8～9, R2.11～12, R2.12～R3.3, R3.4～5, R3.5～6, R3.6～7, R3.8 }

医師
看護師 { R4.1 }

確保病床数の推移



【提案3】 国・地方を通じた感染に即応する「立案」「実行」機能の確立

(1) 即応「立案」機能の確立

- ◆ 感染症対策においては、現場で見出される感染状況・医療等の状況に即応し、必要な対応を迅速に意思決定することが極めて重要（統計によるマクロの視点より、個々の現実
に現れるミクロの視点を重視すべき）。
- ◆ よって、リアルタイムによる知見の蓄積が最も進む地方の現場での最新の感染の実相や先進的な取組（現場からの感染対策）を立案機関（国）が直接吸収した上で、対策の立案を行い、又は実行に向けて、その横展開を図ることのできる仕組み等を構築する必要。
- ◆ 専門家においても、事後的なエビデンスの収集に終始するのではなく、リアルタイムで捉えた感染動向や要因に基づき対応する発想を重視することが重要。後者が困難な場合、専門家は対策の「立案」ではなく、「検証」する立場であることを明確にすべき。
- ◆ とりわけ、今後は、感染抑制と社会経済維持の安易な二者択一に陥ることなく、両者を両立していく具体的施策の立案が不可欠。

【提案3】 国・地方を通じた感染に即応する「立案」「実行」機能の確立

(2) 即応「実行」機能の確立

- ◆ 感染症対策の実効性を担保するためには、感染の動向に即応してスピーディにその実施等を決定し、かつ、実行できることが必要。
- ◆ そのため、まずは現場の感染動向を最も早く感知することのできる地方団体が機動的に施策の実施の要否等を判断できる制度設計とする必要。（論点1再掲）
- ◆ 加えて、感染の急拡大等、単独の地方団体のみでは対応が困難な局面・地域が生じた際には、必要に応じて国が迅速にバックアップを講じることができ、仕組みも併せて構築する必要。
- ◆ なお、直接のバックアップ等、実行上強力な権限を国に付与する場合には、その適用範囲を明確かつ限定的に設定すべき。

(3) (1)(2)を実現する国の司令塔機能の確立と都道府県・国の協調体制の確立

- ◆ 今後の国の司令塔機能の検討に当たっては、各地の感染状況や医療需給等について国・地方が協力して収集・分析した具体的な情報・知見に基づき、上記の「立案」「実行」機能を十分に果たすことができるよう留意する必要がある。
- ◆ 現場を預かる都道府県と司令塔機能を担う国との協調体制が不可欠であり、対策立案や実行に当たっては必ず地方と十分に協議を行う仕組みが必要。